

亀山市高齢者福祉計画に関する実績等報告書(令和5年度)

(健康福祉部 地域福祉課)

■計画の基本情報

計画期間	R 3 ~ R 5 年度															
位置付け	本計画は、老人福祉法第20条の8に定められている市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条に定められている介護保険事業計画との一体性及び市の総合計画、地域福祉計画その他の法定計画等との調和の保持を図りながら、市における高齢者の総合的・基本的計画として策定している。															
目的・概要	団塊の世代が75歳以上(後期高齢者)となる令和7年(2025)年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040)年を見据えて、これまでの取組を発展させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立と尊厳のある暮らしができるよう、高齢者を取り巻くあらゆる主体の連携と協力によって「地域包括ケアシステム」の深化・推進をめざす。															
計画の骨格	<div style="text-align: center;"> <p>基本理念</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまち</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">基本目標</th> <th style="width: 30%;">目標</th> <th style="width: 50%;">施策の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化 </td> <td style="text-align: center;"> 目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり </td> <td> 1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進 </td> <td> 1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> 安心して暮らす地域づくり </td> <td style="text-align: center;"> 目標3 認知症高齢者支援の推進 </td> <td> 1 認知症理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 目標4 介護予防・生活支援サービスの充実 </td> <td> 1 社会参加と生きがいのづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取組の構築 3 生活支援サービスの提供 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> 目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり </td> <td> 1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実 </td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	目標	施策の方向性	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化	目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり	1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進	目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化	安心して暮らす地域づくり	目標3 認知症高齢者支援の推進	1 認知症理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化	目標4 介護予防・生活支援サービスの充実	1 社会参加と生きがいのづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取組の構築 3 生活支援サービスの提供	目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり	1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実
基本目標	目標	施策の方向性														
地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化	目標1 地域包括ケアシステム推進のための体制づくり	1 地域包括ケアシステムの推進 2 地域ケア会議の推進 3 住民主体の活動の推進														
	目標2 切れ目のない在宅医療と介護連携の推進	1 在宅医療の推進 2 医療と介護の多職種連携強化														
安心して暮らす地域づくり	目標3 認知症高齢者支援の推進	1 認知症理解のための普及啓発 2 認知症高齢者を支えるためのまちづくり 3 高齢者の権利擁護の強化														
	目標4 介護予防・生活支援サービスの充実	1 社会参加と生きがいのづくり 2 健康づくりと介護予防の一体的な取組の構築 3 生活支援サービスの提供														
	目標5 安心して地域で暮らせる環境づくり	1 高齢者の安心した住まいの確保 2 災害、感染症等への備えの充実														

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R5)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備については、地域包括支援センターが民生委員、児童委員と協力を図りながら地域との連携強化を図り、相談しやすい窓口づくりを行った。 「かめやまホームケアネット」の登録者は増加し、多職種連携情報共有システムが有効活用でき、多職種連携につながった。 健康づくりと介護予防の一体的取り組みについては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて連携会議を立ち上げ、重症化予防対策の検討等を行った。 認知症施策については、地域包括支援センターと連携して、認知症サポーターの養成、チームオレンジかめやまの啓発活動、認知症初期集中支援チームによる個別支援、高齢者見守りシールの普及や個人賠償責任保険事業など、認知症の人や家族への支援を積極的に行った。
成果	<p>本計画により、地域包括支援センターの体制強化、研修会や情報共有システムの活用を通じた多職種連携の推進など、地域包括ケアシステムの整備に努めることができた。また、地域住民が主体となって行う介護予防や生活支援活動「ちょこボラ」の体制づくりや支援を行うことで、地域の高齢者が生きがいや役割を持って生活できる地域づくりに寄与できた。認知症施策は、認知症月間を利用した取り組みや認知症初期集中チームの普及啓発に努め、認知症に対する市民の関心を高めることができた。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>医療と介護の連携強化や地域包括支援センターの機能強化と拡大、介護予防の充実と推進、高齢者の自立生活を支えるための生活支援サービスの充実、老人クラブ活動などの地域での生きがいづくり、認知症初期支援体制の整備を含めた認知症施策の推進等、総合計画に掲げた施策の推進に寄与した。</p>



反省点・課題	<p>高齢者を取り巻く諸問題解決に向け、包括的相談支援が行えるよう、福祉以外の相談窓口や関係機関と連携を強化し、高齢者支援に総合力を発揮できるような体制づくりが必要である。</p>
--------	--



今後の方向性	<p>団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年を見据えて、高齢者を取り巻くあらゆる関係機関の連携と協働によって、本市ならではの地域包括ケアシステムの深化・推進を目指す。</p>
--------	--